

近隣の皆様へ

田辺市新庁舎整備に伴う解体工事 についてのお知らせ

【新型コロナウイルス感染防止対策に伴う説明会の取りやめについて】

現在、全国的に新型コロナウイルス感染症の発生が続いており、できる限りの感染防止対策を講じることが必要な状況となっております。

田辺市では、新庁舎整備に伴う解体工事の近隣説明会の開催を予定しておりましたが、全国的な感染拡大の状況を踏まえ「説明会」の開催を取りやめ、下記のとおり個別で対応をさせていただくこととしましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

【個別の説明方法について】

①資料について・・・このチラシの1ページから3ページまでが説明資料となります。

②個別説明・お問合せについて

- ・電話対応・・・電話番号 0739-34-3336（新庁舎整備室直通）
- ・ファックス対応・・・FAX番号 0739-22-5310（代表）
- ・メール対応・・・メール chosha-seibi@city.tanabe.lg.jp（新庁舎整備室）
- ・手紙等対応・・・〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地 新庁舎整備室 宛て
- ・来庁対応・・・田辺市役所 2階 新庁舎整備室
- ・戸別訪問対応・・・戸別訪問を希望される方について、可能な限り対応します。

※戸別訪問に関する注意事項

- ・区域は、このチラシを配布した地域内とさせていただきます。
- ・訪問する場合は、基本市職員2名で対応させていただきます。
- ・説明場所は、玄関先又は換気が十分な場所で対応させていただきます。

③対応に関する注意事項

- ・対応期間・・・令和3年2月15日（月）までを基本とします。
- ・対応時間・・・平日 午前8：30～午後5：00
- ・対応方法・・・すぐに回答できない場合は、後日折り返しの回答とさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

④お問合せへの回答について

- ・個別のお問合せについては、直接回答させていただきます。
- ・個別対応の結果については、取りまとめをし、後日チラシにより区域内の全戸に配布いたします。

近隣の皆様方には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

お問合せ先：田辺市 新庁舎整備室 電話0739-34-3336（直通）

新庁舎整備事業について

【新庁舎整備事業 全体スケジュール】

作成：令和3年2月

年	R2 (2020) 年			R3 (2021) 年			R4 (2022) 年			R5 (2023) 年			R6 (2024) 年																																		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
道				入札12/15 準備			令和3年12月に完了予定																																								
路				工事																																											
立				工事			令和3年2月に完成																																								
	オーシティ営業			完成			新店舗営業																																								
設				実施設計			令和3年3月 完了予定																																								
計																																															
解				入札11/10			工事期間：R3年2月～R3年12月（契約済）																																								
体				12/21契約 準備			解体1期工事																																								
1				入札公告12/14			入札期間			契約議案			解体2期工事			建築工事																															
期				（屋外工事を含む）			準備 （施工図作成・免震装置発注）			入札			契約議案			令和6年3月 完了予定																															
工							準備 （施工図作成等）			電気設備工事・機械設備工事																																					
事																																															
（																																															
屋																																															
外																																															
工																																															
事																																															
を																																															
含																																															
む																																															
）																																															

開
庁

事業内容

- ・道路（跨道橋撤去・北側交差点）工事・・・令和3年12月 完了予定
- ・立体駐車場・店舗建設工事・・・令和3年2月 完成
- ・設計・・・令和3年3月 完了予定
- ・既存オーシティの解体1期工事・・・工事期間：R3年2月～R3年12月予定（契約済）
- ・新庁舎工事・・・令和6年3月 完了予定
- ・新庁舎開庁・・・令和6年度に開庁予定（詳細は未定）

【新庁舎整備事業 土地利用計画】

跨道橋撤去・北側交差点改良工事

（工事期間：令和3年3月～12月予定）

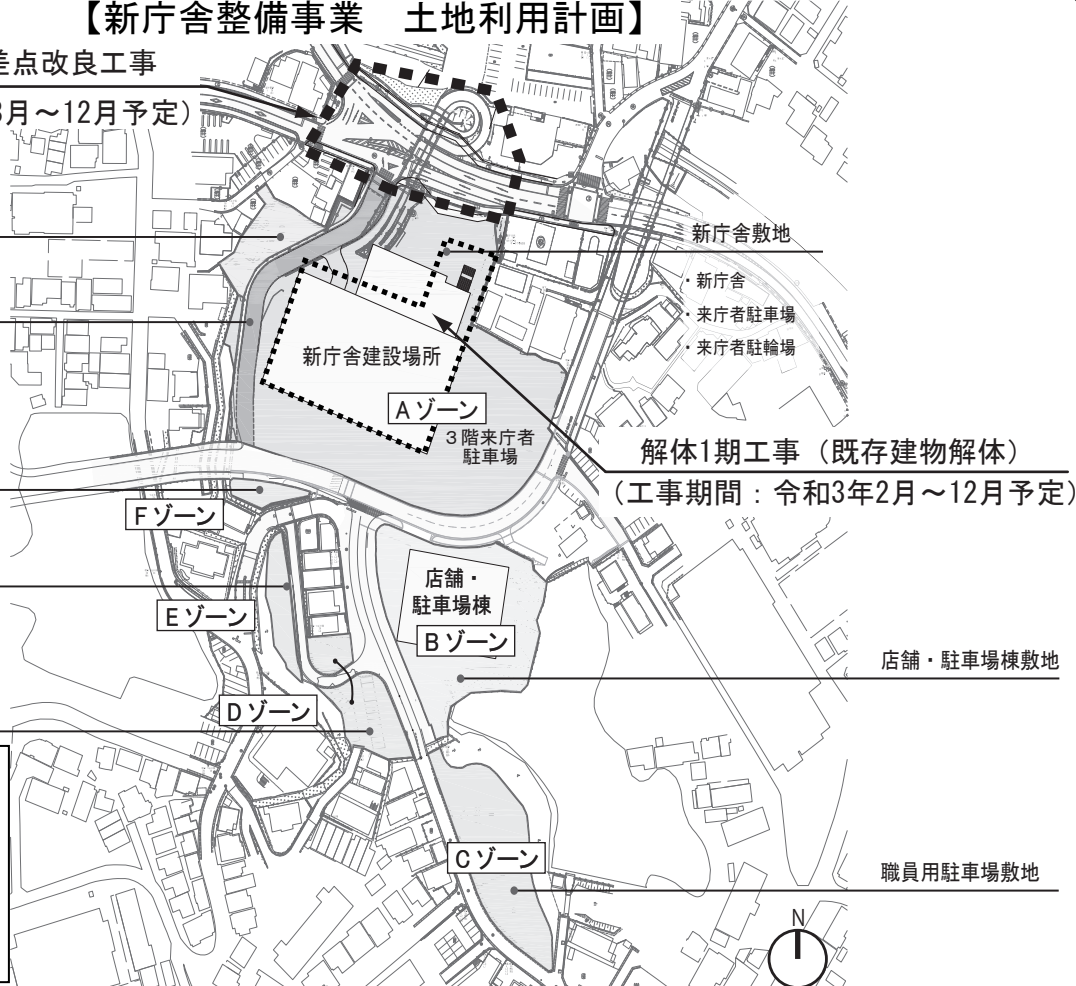
職員用駐輪場敷地

西側道路敷地

タクシー待機スペース敷地

職員用駐輪場敷地

外部倉庫等敷地



【新庁舎の建物概要】

- ・鉄筋コンクリート造 6階（柱頭免震構造）
- ・延べ面積 17,016㎡
- ・建築面積 5,395㎡

解体工事について

【工事概要】

工事名:令和2年度 庁舎整備 第1号 田辺市庁舎新築に伴う既存建物解体工事

工事内容:既存商業施設の解体撤去工事

- ・構造,規模 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造・地上7階
- ・躯体解体撤去 11,322㎡ (3階床より上階部分、1・2階は新築工事で撤去)
- ・内部解体撤去 21,749㎡ (内外装、アスベスト、設備機器を含む。)

業者名:裏地・菅原・丸山組特定建設工事共同企業体

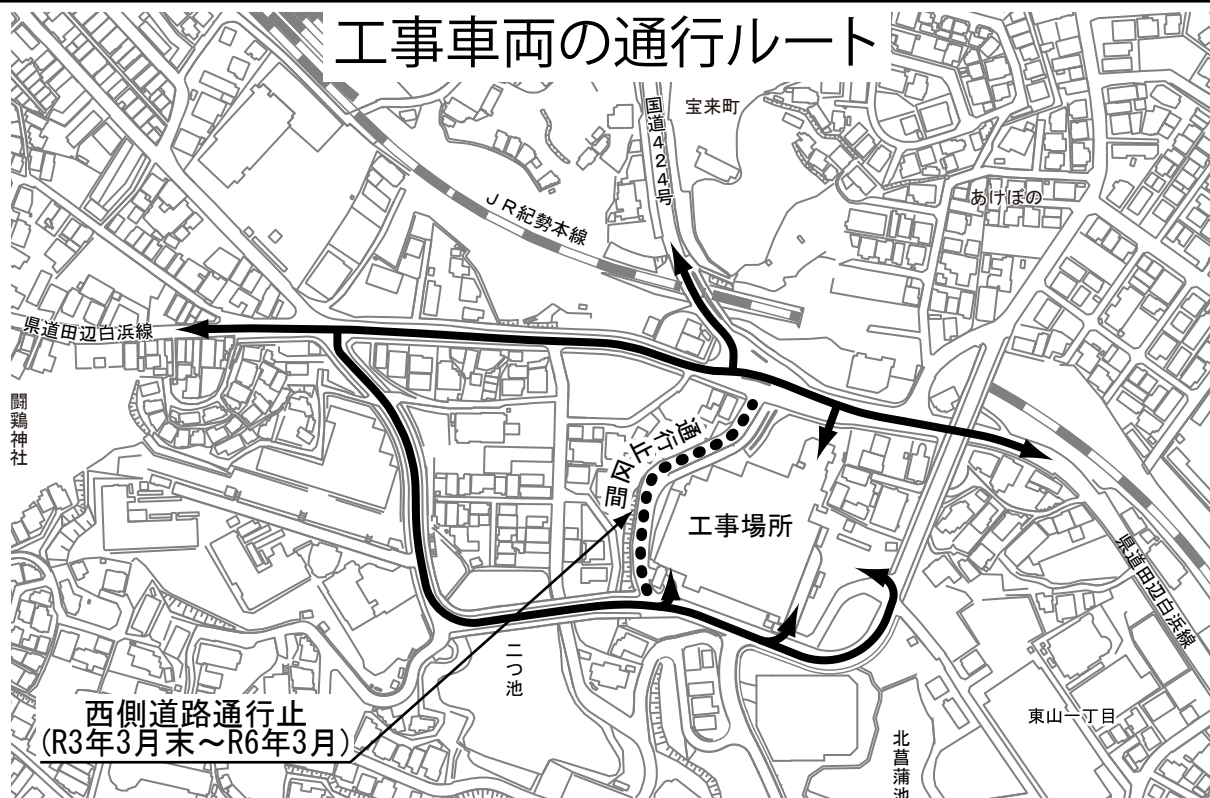
工期:令和2年12月21日～令和4年1月31日(現場作業期間:令和3年2月～12月予定)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
仮設工	●	●									
内装解体		●	●	●	●	●					
アスベスト撤去			●	●	●	●	●				
躯体解体				●	●	●	●	●	●	●	●

【工事に関する事項】

- ① 作業日・時間 : 日曜日休業、作業時間 午前8:00～午後6:00
- ② 工事車両のルート : 下図参照
- ③ 交通誘導員の配置 : 車両出入口等に誘導員を配置
- ④ 工事中の騒音、振動、防塵対策 :
 - ・敷地周囲に仮囲いを設置
 - ・建物周囲に足場を組み、防音シート、防音パネル等を設置
 - ・コンクリート解体時には、散水を行います。
- ⑤ その他 : 工事において問題が発生した場合は、誠意をもって協議を行い、速やかに解決に努めます。

工事車両の通行ルート



アスベストの撤去及び安全対策について

(1) 石綿（アスベスト）とは？（厚生労働省ホームページ：アスベストに関するQ&Aより）

石綿（アスベスト）は、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物で「せきめん」「いしわた」と呼ばれています。

その繊維が極めて細いため、研磨機、切断機などの施設での使用や飛散しやすい吹付け石綿などの除去等において所要の措置を行わないと石綿が飛散して人が吸入してしまうおそれがあります。

以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的で石綿を吹き付ける作業が行われていましたが、昭和50年に原則禁止されました。その後も、スレート材、ブレーキライニングやブレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されましたが、現在では、原則として製造等が禁止されています。

石綿は、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、労働安全衛生法や大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などで予防や飛散防止等が図られています。

(2) 今回のアスベストの種類

今回解体工事を行う建物に含まれているアスベストの大部分は、外壁の塗料の下地調整材です。

このため、通常の状態では、飛散することはありません。

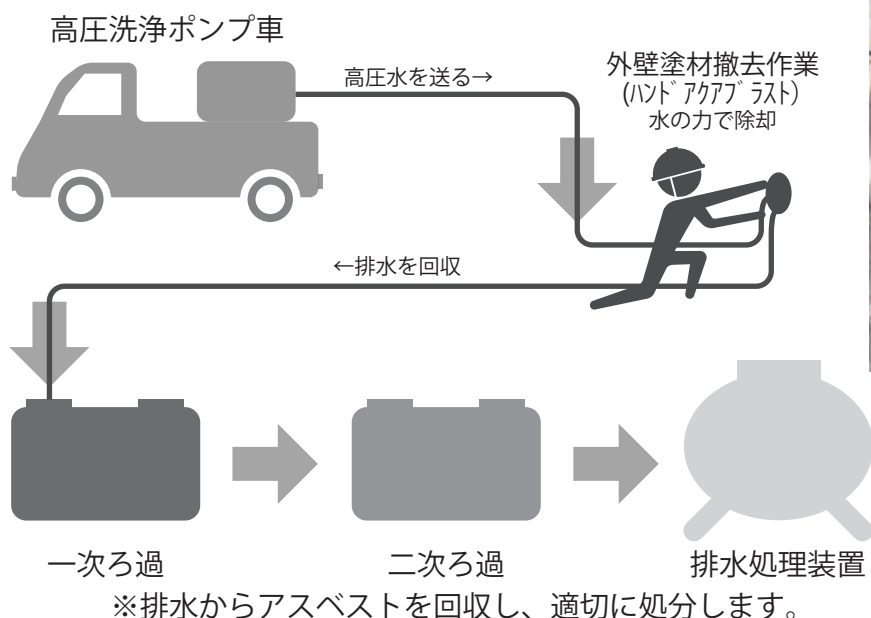
※下地調整材とは、でこぼこの下地を埋め、平滑にするため使用される建築材料です。

(3) 今回のアスベスト除却工法

今回工法：集じん装置付き超高压水洗い工法（100MPa以上）

超高压水を同時吸引式カップ内で噴射させ湿潤、剥離、吸引を同時に行う施工法

集じん装置を設置することで隔離養生が不要な、安全な工法です。



作業状況

(4) 今回の安全対策

今回採用する工法は、水圧で除却しながら同時に吸引を行うことにより、アスベストが飛散しないため安全な工法ですが、安全性を確保するため、以下の対策を行います。

- ① シート養生等を実施
- ② 適宜モニタリング調査を行い、アスベストが飛散していないことを確認
- ③ 作業員は、防護服、マスクを着用